

江戸時代後期の墮胎・間引きについての実状と子ども観（生命観）

豊島 よし江

了徳寺大学・健康科学部看護学科

要旨

本研究の目的は、江戸時代の人口調節としての間引き・墮胎の実態、また通過儀礼としての産育習俗から見た日本の子育て、日本人の子ども観について文献を通して考察することである。歴史を通して見えてきたのは「墮胎・間引き」は全国的に慣習として存在したこと。墮胎法としては子宮収縮作用のある植物を用いる・冷水に浸かるなどであった。間引き法としては濡紙を口に当てる、手で口をふさぐなどの直接的なものやネグレクトなど間接的方法があった。これらの根底には貧しさがあり、親たちが生きるためのやむにやまれぬ選択であった。そして、そこには「7歳までは神の領域に属するもの」として「子どもを神に返す」という古来の日本人の精神があった。また、七五三に見られる通過儀礼は、子どもが無事に生まれ、無事に育つことの困難な時代にあって不安定な時期を乗り越えた節目の儀礼であった。そこには生まれた子どもを慈しんだ日本人の英知と祈りがあった。

キーワード：江戸時代後期, 墮胎, 間引き, 子ども観（生命観）

The Lives of Children and the Conditions of Abortion and Infanticide in the Late Edo Period

Yoshie Toyoshima

Department of Nursing, Faculty of Health Sciences, Ryotokuji University

Abstract

The purpose of this research is to investigate the actual conditions of infanticide and abortion as methods for population control during the late Edo Period; the customs of giving birth to and raising a child which the Japanese viewed as rites of passage; and their outlook on children. Looking back at history, we have found that abortion and infanticide existed as a custom all throughout Japan. Abortion methods such as soaking in ice cold water and using plants in order to cause the womb to shrink were used. As for infanticide, methods such as putting wet paper on the mouth, more direct acts such as covering the mouth with a hand, and indirect methods such as neglect were used. The use of these methods was essentially a result of poverty and was an inevitable choice for parents. Following the ancient Japanese spiritual belief that a child belongs to the domain of god until the age of seven-. Parents considered that they return the child to god. Furthermore, the rite of passage of Shichigosan (when children at the age of 7, 5, and 3 visit a shrine) was a critical rite of passage that meant the overcoming of an unstable era in which giving birth to and raising children was a hardship. Within this custom was the wisdom and prayers of Japanese people who loved the child to which they gave birth.

Keywords : Late Edo Period, abortion, infanticide, a stance on children (a stance on life)

I. はじめに

数年前のこと、私が「日本の産育習俗」に関心があると知った先輩が「千葉のお寺に産後間もない母親が自分の子の口を押えて殺している絵馬がある」と教えてくれた。最初は何のための絵馬がよくわからなかったが、後程これは「子返しの絵馬」といって間引きを戒めるためのものであることを知った。以前の共同研究「臍の緒の習俗・伝承の意味するもの」を通して昭和初期の親や周囲の人々の「祈りにも似た子どもに対する細やかな心と知恵」を見出していた。そこで「墮胎・間引き」と一方では「心を込めた子育て」同じ親として矛盾する選択をせざるを得なかった当時の状況、子ども観（生命観）を明らかにしたいと考えた。

江戸後期は戦争も特別な疾病もなかったが、人口の増加が認められていない。享保6（1721）～弘化3（1846）の125年間の全国の人口は2,500万～2,700万で推移しており人口の停滞期であった¹⁾。この背景の1つに人口調節としての間引き・墮胎がある。元禄・宝暦・天明・天保の飢饉の場合はいずれも異常低温・日照不足を原因とする冷害型の凶作で、特に東北地方の被害が甚大であった²⁾。この時期には多数の餓死・病死を招いた。『天保荒侵伝』³⁾には屍肉を食べる飢人の図もあり飢えのあまり人肉を食べたとする記録は数多い⁴⁾。農村では年貢の取り立てが厳しく、限られた農地を耕す生活で子どもを育てることが経済的に不可能であったため貧しさが子どもの数を制限していた。

こういった中で「墮胎や間引き」が行われた。これは貧困の中で生きるための緊急避難的な面もあったと考えられる。

II. 目的：

江戸時代の人口調節としての間引き・墮胎の実情と子ども観（生命観）を文献を通して考察する。

1. 墮胎・間引きにおける背景と実態

用語の解説（歴史民俗用語辞典による）⁵⁾

間引き：口べらしのために生まれたばかりの子を殺すこと。

子返：江戸時代の間引きの隠語

1) 江戸時代の避妊法の実態

江戸時代は有効な避妊法がなかったが以下のような避妊法が用いられていた⁶⁻⁸⁾。

(1) 飲み薬：朔日丸＝毎月朔日に服用すれば妊娠しないとされた薬。

天女丸＝効能書きによると生理不順にも効くうえ、服用をやめればすぐに妊娠するという。

漢方・ホウセンカの実・シャクヤク・ボタン・ムラサキ・はっか・するめ・蚕・唐辛子・水銀・黒鉛
いずれも科学的根拠に乏しく、効果はなかった。また、母体に悪影響のあるものもあった。

(2) 鍼灸：石門＝臍下二寸、白豪・額口

(3) 甲形（かぶとがた）：（現代のコンドーム）男性が用いる。水牛の角・べっ甲・革などで作った亀頭サック、革製サック。

(4) 御簾紙（詰め紙）：（現代のベッサリー）薄紙を丸めて陰に詰める。

また、月経時のタンポンの用途でも使われていた。

(5) 下湯（陰洗浄）：（洗浄法）避妊の基本は洗浄。遊女用の浴室やトイレには、必ず洗浄用の場所があった。

(6) 陰挿入薬：梅干・酢・ミョウバン（現代の殺精子剤？）

2) 墮胎・間引きの実態

江戸時代は有効な避妊法がなく、墮胎や出産後の間引きが主流であった。

千葉・大津⁹⁾は「間引きと子おろしとは、近世から明治時代にかけて全国的慣習として存在した」と述べている。

柳田国男¹⁰⁾は明治20年頃の茨城県布川について「故郷七十年」の中で「布川の町に行ってもう一つ驚いたことは、どの家もツイ・キンダー・システム（二児制）で、一軒の家に男児と女児、もしくは女児と男児の二人ずつしかいないということであった。……このシステムを採らざるをえなかった事情は、子供心ながら私にも理解できたのである」と布川の地に間引き・墮胎があったことを記している。

(1) 墮胎医の存在

中条流：墮胎を専門にする女医を意味する言葉。元来は豊臣秀吉の臣、中条帯刀（たてわき）を祖とする産婦人科の流派に始まる。太平の世が続く間に、いつの間にか墮胎専門医の名目となる¹¹⁾。

墮胎を業とする者が中条流の看板を掲げ墮胎を行っていた。「中条流」は鬼灯（ほおずき）の毒を使ったり、水銀と米粉を混ぜ合わせた中条丸という丸薬もあった。しかし、墮胎医の処置や墮胎薬は高額で一般には手が届かなかった。

(2) 墮胎方法¹²⁾

①寒い冬に冷たい水に浸かって無理やり流産させる。水風呂に入る。

②ホオズキの根（酸蔞根）の煎じ汁を飲む。ホオズキの茎、イノコズチやテッセンの根茎、紫草の根が用いられた。

ホオズキに含まれるヒストニンには子宮収縮作用がある。

③腹部を圧迫する。

④飛び降りる。

下記は小説「蕨野行」¹³⁾にある墮胎・間引きの描写である。

「小作の藤吉の家では先の月に生まれた赤子を、濡紙にて息を止めつる。今月は万吉の家でも同じよに赤子を死なせた。矢作のかかは石を抱いて崖から飛び、四月（ヨツキ）の腹の児を流せしと噂さ有り。そのまま腹に入れていたならば、来年の春におれと一緒に産をせるところなり。凶作は二年続くこと多し。三年四年も珍しからず。」

農村部では「墮胎」より「嬰兒殺し」（間引き）がポピュラーであった。

(3) 間引きの方法



図1. 子返しの絵図 子孫繁盛手引草より

図1は赤子の口をふさぎ尻を押えて殺そうとしている母親が描かれている。

子孫繁盛手引草¹⁴⁾の一部を紹介する。

「田舎にては、所に寄り貧乏人に子供多き、身代のかせなりとて、産み落としたる時口を塞ぎ尻を押えて殺し、また、産まぬ先に飲薬さし薬にて流すを子返しという。……」

間引きの方法はこのように、濡れ紙を口に当てる、手で口をふさぐ、踏みつけるといった直接的な方法と、乳を与えない、病気になっても放っておくといったネグレクト的方法がある。抗生剤のない時代、子宮内感染のリスクの高い墮胎よりも、出産後の間引き（嬰兒殺し）の方が母体にとっては安全な方法であった。

江戸時代には墮胎・間引きは、暗黙裡の人口調節であった。

3) 間引きの男女比（性の選別）

間引きでは特に女子が殺されることが多く、当時の書物にもよく表れている。

＜捨子教誡の謡＞ 作者：出雲安来宿の徳応寺住職義天¹⁵⁾

総じて女子は男子より
多く生まれるものだけど
特に女の子を多く
捨てるゆえにその土地は
男子より女子が少なくて
嫁が稀なものほかならず
自分のうちでも女の子を
まびいて捨てたその罪が
報いてだらう嫁がなく
不自由するものも有る
女は罪深いものだから
おさない時から
注意せよとのことだろう
子どもが手まりをつく歌に
もしもこの子が女子なれば
こもに包んで縄をかけ
前の小川につっぱんぼん
下から雑魚がつつくやら
上から鳥がつつくやらと
いったような哀れさも
心あるなら考えよ

また、「蕨野行」¹⁶⁾は間引きについて次のように描かれている。「弥十郎は4人の娘を育てたが、その後生まれた3人の女兒は死なせた。産湯に入れて洗ったのち、濡らした紙を顔に当てたのだという。やがて待望の男児が生まれ、熊吉と名づけられたが、熊吉は生後すぐに風邪を患い、回復もせず死にもせず、虫の息で苦しみ続けた。「3人の死児の障（さわ）りだ」と考えた弥十郎は、山根のババに祈祷を頼んで、熊吉を安らかに死なせた。」このように女兒が間引きの対象にされていた状況がうかがわれる。これは男児には家の継承、祖先を祀り、年老いた親の扶養のため、そして労働力としての役割が期待されていた為であった¹⁷⁾。

この性の選別は現代社会でも見られる問題である。アマルティア・セン¹⁸⁾は中国・インドなどのアジア地域では男に比して女の人口が少ないことを報告している。松本¹⁹⁾は「ジェンダー差別は早くから始まる。妊娠期の診断手段の発達により、生まれてくる子の性別をごく初期の段階で判別できるようになった。経済的あるいは文化的意味合いで男子誕生を望む風潮ははっきりしている地域では、こうした技術を濫用して、女子を胎児のうちに処置してしまうことが可能になっている。」と述べている。その結果として男女の人口バランスの崩れは「捨子教誡の謡」と同様に嫁不足を招いている現実がある。

4) 障害児の間引き

「日本幽囚記」²⁰⁾には「日本のこの人口過剰のため貧乏な親たちは、自分の子が身体薄弱とか奇形の兆候があると、赤ん坊のうちによく殺すので、ある法律にはそうした殺人を厳禁しているが、政府は大して人間を必要としないので余り捜査に身を入れない。従って嬰兒はむしろ政治的な理由によって死んでいく

のである。」と書かれている。

新村²¹⁾によれば古代中世の人々は障害児の出産の背後には、タブーの侵犯や神罰があると信じていた。そのため障害児は個人や共同体に災いをもたらす災気の発生源と考えられ、排除の思考が働いたとしている。それには生産性の低い共同体が障害児を抱え込むことでの共倒れを回避するためのやむをえない措置でもあったともいう。

では現代において障害児の問題はどうだろうか。2013年4月から新出生前診断（正式名称：無侵襲的出生前遺伝学的検査）が始まった。血液検査で胎児染色体異常（13トリソミー、18トリソミー、21トリソミー）の診断が可能となった。（21トリソミーはいわゆるダウン症候群である。）但し、確定診断には羊水検査が必要である。新出生前診断で陽性、その後の羊水検査で陽性が確定した人の9割が中絶を選択したと発表されている²²⁾。その理由は様々であろうが苦渋の選択であったことが推測できる。

2. 社会問題としての墮胎・間引き

上記ように間引きや墮胎が増えていくことは社会問題となっていった。人口減少は農村からの年貢を経済的基盤としている江戸幕府・諸藩にとって深刻な問題であった。そこで江戸幕府のとった対策には以下のようなものがある。

江戸幕府の対策：

- ・墮胎・間引き・捨子の禁止
- ・間引きを戒めるポスター（間引き図）
- ・養育料を与え、間引きの防止「赤子養育仕法」
- ・妊婦の調査・出産の確認
- ・教諭活動

1) 墮胎・間引き・捨子の禁止²³⁾

(1) 棄児禁止の布令 1690（元禄3）年

実子を捨てたものは流罪、もらい子を捨てたものは獄門、絞殺したものは引き回しの上、磔にするという厳しいものであった。

(2) 間引き禁止令 1767（明和4）年

江戸幕府により天保3年（1832年）に墮胎術を禁ずる布令が出され、さらに1842（天保13）年、幕府は全面的に墮胎の禁令を出したがこれは江戸市中に限られ、全国的には 厳しいものではなかった。

(3) 墮胎禁止の布告²⁴⁾ 1868（明治元）年、新政府は太政官布達をもって産婆取締り規則を布告し、産婆の「売薬の仲介、墮胎行為」を禁止した。

1868（明治元）年に墮胎業の看板の掲出が禁止された。だが墮胎を暗示する看板を掲出し、ひそかに業を営んでいた。

産婆は江戸時代から自立した職業「お産の専門家」としての立場を確立していたが、一方、産婆は墮胎と間引きに関わっていたようだ²⁵⁾。

1567年8月26日のイギリスEleanor Pead（エレナーピード）²⁶⁾による「助産師の誓い」の一部を見ると「一、あなたは妊婦に対し、薬草、内服薬、もしくは水薬、またはさらに分娩期より前に死んでしまうほどそれによって破壊されたり、早産したりするような、他のものを助言したり、与えてはならない。」とある。14項目の宣誓後に助産師免許証が交付された。このことから当時のイギリスに於

いても助産師が「墮胎・間引き」に関与することがあったのではないか？だからこそ助産師に高い倫理性を求めたことが推測される。

2) 間引きを戒めるポスター（間引き図）

(1) 各地の寺院に「子返しの絵図」を示して間引きをいましめた。

例：

- ①千葉県柏市誓院（ぐぜいん）1847（弘化4）年奉納 間引き絵馬手引草
- ②埼玉県秩父市 延命山菊水寺 子返しの図
- ③群馬県太田市 青蓮寺 1844（弘化1）年奉納 間引き絵馬
- ④茨城県利根町布川 徳満寺 子返し絵馬
- ⑤宮城県南三陸町 大雄寺 間引きを戒める絵馬



図2の絵図は茨城県利根町布川徳満寺の子返し絵馬である。柳田国男²⁷⁾は「故郷七十年」の中で「私が茨城県布川にいた13～14歳のころ、利根川べりの地藏堂で絵馬を見た。図柄は、産褥の女が、生まれたばかりの嬰兒を押さえつけている悲惨なものだった。

図2 子返しの絵図 茨城県利根町布川 徳満寺

障子に映る女の影絵には、角が生えていた。その傍らに、地藏様が立って泣いている。『私』は子供心に絵の意味を理解し、寒いような心になった。」少年時代にこの絵馬を見たことが後の柳田に民俗学に向かわせる契機になったとされる。



図3の絵図は弘化4年（1847）11月に納められた弘誓院の間引き絵馬手引草である。畑中²⁸⁾はこの絵馬の光景について「今出産したばかりで、やつれ、乱れた髪に手拭いで鉢巻をした母親が、藁で作った寝具から起き上がっています。その手元を見ると自分が産み落とした赤ん坊の首を握り締めています。母親の背後からは妖気が立ちのぼってぼうっと霞み、その中で母親はいつのまにか角（つの）がはえた夜叉になっています。」と描写している。

図3 弘誓院 間引き絵馬手引草
「千葉の歴史夜話から掲載」

3) 養育料を与える。「赤子養育仕法」にみる間引き防止策

赤子養育仕法²⁹⁾とは:江戸中期以降農村荒廃への対応として行われた人口の維持・増加政策の一つ。1767年(明和4)江戸幕府は「出生之子取扱之儀御触書(おふれがき)」を出し、出生の子を産所で殺すことを禁じたが、諸藩も墮胎、陰殺を禁ずるとともに、産子養育のための産着料や養育料を与えるなどの方策を講じた。

江戸時代後期は現在の日本と同じように、産子養育のための産着料や養育料を与えるなどの方策を講じる等「少子化対策」に苦慮していたことがわかる。

4) 教諭書を出す。「子孫繁盛手引き草」「捨子教誡の謡」他

「捨子教誡の謡」を書いた義天は女子に読ませたいと仮名文字で著したという³⁰⁾。

3. 江戸時代の子ども観

江戸時代の親たちは、血も涙もない冷酷な人間だったのだろうか?ここでは親たちの置かれた当時の時代背景と大人たちの子ども観(生命観)について考えてみたい。

1) 江戸時代に於ける人口調節(墮胎・間引き)の不可避性

島藺³¹⁾は「徳川時代の人々の間では、人口抑制の必然性の意識が高かったと推測される。徳川時代には飢饉もしばしばおこり、農地の不足の意識は強かったし、鎖国の下では余剰人口を新たな土地へと送り出す余地はあまりないと考えられてきた。ある時期まで間引きや墮胎がかなり広く行われてきたのはこのような人口増大への不安と関わりがあったと考えられる。」と述べている。

菊地³²⁾によれば天明の飢饉では9月頃から早くも餓死者が出はじめ、山野の植物がなくなる降雪期になると食物が無くなり餓死へ追い詰められていったとある。屍肉(死体の肉)も食べるほどの飢えの中にあつて墮胎・間引きは「わが身が生き延びるための止む無き選択」であったのではないかと推測されている。



図4 「天保荒侵伝」では人々が飢えのあまり屍肉(死肉)を食したとする記録がみられる。このような時代、生活を維持するために墮胎・間引きは不可避であったのかもしれないと考える。

図4 屍肉を食う。腕らしきものを食べている。

(『天保荒侵伝』国立国会図書館蔵)

2) 母子保健統計から見る子ども観

鬼頭³³⁾によれば、江戸時代の出産のうち10~15%が死産であった。さらに1歳までの乳児の死亡率が特に高く、5歳までの幼児の死亡率は20~25%であった。ちなみに2010(平成22)年日本の5歳未満児死亡率は出生1,000に対して3であり0.03%である³⁴⁾。いかに当時は子どもの生存が厳しかったかがわかる。子ど

もが無事に生まれ、無事に育つことのいかに困難な時代であったことか。6歳以上になると生存率は高まるが、それでも出生したうち成人まで生き延びる子どもは半数ほどであった。武家でも庶民でも平均的なものであった。

また、出産の状況を見ると、いつの時代も100%安全な出産はないが、出産を巡る江戸時代の女たちはまさに命がけであった。江戸時代の飛騨の過去帳から、21歳から50歳の女性の死因は「難産死」が最も多い。これに「産後死」「長血」などと記載された死因を加えれば、この年代の多くの女性が、産褥熱や失血死などによって命を落としていたのがわかる³⁵⁾。妊産婦死亡の最も古い1899年(明治31)の統計³⁶⁾では449.9人(出生10万対)であり、2013年(平成25)では3.9人(出生10万対)と現在は1/100以下と減少している。医療が未発達のため母親自身の死亡、新生児死亡が高く、生きるか生きられないかの瀬戸際にある新生児は人間としての尊厳や権利が与えられなかったのかもしれない。千葉³⁷⁾らは「子どもは出産直後にはまだ人格を認めがたい肉塊に近い存在で、生まれてからのさまざまな過程を経るうちに、産神が与える霊魂がその中に入っていく。その魂がしだいに肉体の中で定着して完成した人間となり人格をそなえたものとなっていく」と述べている。このように「7歳までは神のうち」として「子どもを神に返して」も生命は循環するという生命観を持っていたのだろう。また現代のように病院で生まれ、病院で死ぬわけではなく「誕生も死」も自宅で家族に囲まれながらの日常そのものであったと思われる。このように死は日常のごく身近なものであった³⁸⁾。大田が「私たちの日常生活から『死』そのものが遠ざかりつつあります」³⁹⁾と述べているように、出産における安全神話も社会に広く浸透している現在、「死が遠ざけられた安全な日常」を送る私たちと江戸時代の人々とは「生」も「死」も違った感覚であったと考えられる。

3) 通過儀礼から見る子ども観

(1) 通過儀礼⁴⁰⁾とは：民族学者ファン＝ヘネップの用語

ある状態から別の状態へ移行する際に行われる儀礼。特に人の一生における誕生・成人・結婚などの際に執り行われる儀礼をいう。

(2) 産育習俗に見る通過儀礼：

「江戸の暮らし122話」⁴¹⁾には、たとえ裏長屋住まいの者でも、子が生まれれば、それ相応の通過儀礼をしていたとある。

通過儀礼の内容は生まれてすぐの産湯に始まって産着・歯固め・男児は生後32日目、女児は生後33日目に氏神様に参詣。三歳で髪置、男児五歳では袴着、女児七歳で帯解。こうして成長し、やがて成人式を迎える。男子は元服、女子は初経を見て赤飯をたいて祝うのが男子の元服に相当する。

これらの通過儀礼の多くは失われたものもあるが、いまだに伝承されているものもある。新生児に「麻の葉模様」の産着が用いられるが麻には魔除けの意味がある。また、麻は成長が早く丈夫であることから麻の木にあやかって丈夫にすくすくと育てほしいという願いが込められている⁴²⁾。

筆者が臨床で働いていた時に生まれた子どもの祝いとして「三つ目の牡丹餅(ぼたもち)」を頂いたことがあった。(千葉県在住の方)これは生後3日目に母乳がよく出るように、また子どもの健やかな成長を願って牡丹餅(ぼたもち)を近所に配ったりするものである。関東地方では茨城・千葉・神奈川のある地域に伝承されているようである。また、七五三の祝いは現在でも全国的に行われている。男の子は5歳、女の子は3歳と7歳に健康と成長を祝うものである。

昔は医療・衛生的に未発達で乳幼児の死亡率が高く、成長する子どもは幸運とされていた。中世における「七歳は、神と人との鏡界ともいべき重要な節目」という⁴³⁾。この時代、子どもは「7歳までは神の領

域に属するもの、神がその運命を決める」と認識されていたのである。

そこで人々は子どもの成長の節目毎に儀礼をおこなうことで、子どもの無事成長を祈った。特に7歳の祝いはその不安定な時期を乗り越えた節目の儀礼であった。いつの世も親にとって子どもの成長は嬉しいものである。このように時代は移っても、親から子への慈しみの心は変わらないのである。

齊藤⁴⁴⁾は「子どもの中世史」で子どもについて「子どもは大切に育まれる存在である」一方、「飢饉や疫病の流行」などの過酷な状況下で「捨てられたり、売買される存在」であったこと。この行為は矛盾ではなく、「この両極端にあるかのように思える行為が、矛盾ではなく、両立していた社会こそが、中世なのだ」と述べている。

まとめ

以上のことから結論として以下の6つが挙げられる。

1. 「墮胎・間引きは」全国的に慣習として存在した。
2. 「墮胎」は子宮収縮作用のある植物や、冷水に浸かるなど物理的方法が用いられた。
3. 「間引き」は濡れ紙を口に当てる、手で口をふさぐ、踏みつけるといった直接的方法とネグレクト的方法があった。
4. 江戸時代の「墮胎・間引き」の根底には貧しさがあった。
5. 子どもの生命について「7歳までは神のうち」として「神がその運命を決めるのだ」という古来の精神があった。
6. 七五三などの通過儀礼に見られるように、昔も、現在も親から子への慈しみの心は変わらない。

文献

- 1) 縄田康光 (2006・10) No260「歴史的に見た日本の人口と家族」,立法と調査,92.
- 2) 菊地勇夫 (1993)「新視点日本の歴史5近世編江戸時代」新人物往来社,講談社学術文庫,194.
- 3) 庄子玄啓,天保荒侵伝3巻,和古書.
- 4) 菊地勇夫 (2000) 飢饉—飢えと食の日本史,集英社,58-62.66-85.
- 5) 松村明 (編集) (2006) 大辞林3版,三省堂
- 6) 板橋春夫 (2012)「いのちの民俗学1産育習俗の歴史と伝承—男性産婆」,社会評論社,15.
- 7) 日本風俗史学会編 (1994) 江戸の暮らし122話,つくばね舎,265-266.
- 8) 池田美美 (2009) 江戸散歩通巻28 (9)号,東京美術,331.
- 9) 千葉徳爾・大津忠男 (1983)「間引きと水子—子育てのフォークロア」,農村漁村文科協会,191.
- 10) 柳田国男 (2010) 故郷七十年,のじぎく文庫,39-39.
- 11) 西村松之助編 (1989) 江戸言葉百話,東京美術選書58,東京美術
- 12) 松崎憲三(2000)「墮胎(中絶)・間引きに見る生命観と倫理感」,成城大学大学院文学研究科,通巻21号, 127.
- 13) 村田喜代子 (1998) 蕨野行,文芸春秋,164-165.
- 14) 桜井由幾 (1996) 江戸時代女性文庫57,大空社,1-6. 作者不明,子育ての書—子孫繁盛手引き草
- 15) 前掲書,桜井由幾 (1996) 江戸時代女性文庫57,大空社,1-6. 橘義夫 (著),子育ての書—捨子教誡の謡
- 16) 前掲書,村田喜代子 (1998) 蕨野行,文芸春秋,44-45.
- 17) 鬼頭宏 (2000)「人口から読む日本の歴史」,講談社,141.

- 18) Amartya Sen (2006) B M J ,Wuzet.al.Reproductive Health Matters,14 (27) ,172-80.
- 19) 松本清一 (2009) 生きる知恵としての性教育,自由企画・出版,29.
- 20) ゴロブニン (著) 井上満 (訳) (1943)「日本幽囚記」,岩波文庫
- 21) 新村拓 (1996)「出産と生殖観の歴史」,財団法人法政大学出版局,251.
- 22) 朝日新聞 (2013年11月23日) ,閲覧
- 23) 童福祉年表 http://www.geocities.jp/southernwind410/rekisi_3.html (2015. 10. 15アクセス)
- 24) 柴田眞理子 (2013)「新助産学シリーズ助産学概論」,青海社,161.
- 25) 石原努 (2007)「助産学体系助産学概論」,日本看護協会出版会,28.
- 26) 前掲書,石原努 (2013)「新助産学シリーズ助産学概論」,青海社,185-186.
- 27) 前掲書,柳田国男 (2010) 故郷七十年,のじぎく文庫,39-39.
- 28) 畑中雅子 (2011) 千葉の歴史夜話,国書刊行会,115.
- 29) 日本大百科「ニッポニカ」(1984) ,小学館
- 30) 前掲書,桜井由幾 (1996) 江戸時代女性文庫57,大空社,1-6. 橘義夫 (著) 子育ての書—捨子教誡の謡
- 31) 島蘭進 (2008) いのちの選別はなぜ避けるべきなのか, 死生学研究10号, 55-56.
- 32) 前掲書,菊地勇夫 (1993)「新視点日本の歴史5 近世編江戸時代」,新人物往来社,講談社学術文庫,199.
- 33) 鬼頭宏 (2002)「文明としての江戸システム日本の歴史19」,講談社,143.
- 34) 母子保健の主なる統計 (2013) 母子保健事業団,22-23.
- 35) 前掲書,母子保健の主なる統計 (2013) ,母子保健事業団,22-23.
- 36) 前掲書,千葉徳爾・大津忠男 (1983)「間引きと水子—子育てのフォークロア」,農村漁村文化協会,191.
- 37) 前掲書,板橋春夫 (2012)「いのちの民俗学1 産育習俗の歴史と伝承—男性産婆」,社会評論社,42.
- 38) 大田由己子 (2000) 生・老・病・死のサイエンス,成星出版,257.
- 39) 前掲書,大辞林,三省堂
- 40) 前掲書,日本風俗史学会編 (1994) 江戸の暮らし122話,つくばね舎,251-.256.
- 41) 前掲書,板橋春夫 (2012)「いのちの民俗学1 産育習俗の歴史と伝承—男性産婆」, 社会評論社,15.
- 42) 黒田日出男 (1986)「『童』と『翁』—日本中世の老人と子どもをめぐって」, 東京大学出版会
- 43) 齊藤研一 (2003)「子どもの中世史」,吉川弘文社,2.

(平成27年11月27日稿)

査読終了日 平成27年12月10日